

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回茨木市スポーツ推進審議会
開催日時	令和7年8月1日(金) (午前・ 午後) 6時00分 開会 (午前・ 午後) 7時20分 閉会
開催場所	茨木市立男女共生センター ローズ WAM 5階研修室
議長	辰本委員(会長)
出席者	久保田委員、柳原委員、辰本委員、曾根委員、久保委員、井上委員、塚本委員、片桐委員、松元委員、川口委員、粟生委員【11人】
欠席者	なし
事務局職員	中井市民文化部長、九鬼スポーツ推進課長、坪田スポーツ推進課参事、寺本スポーツ推進課長代理兼施設管理係長、大池学校教育推進課長【5人】
開催形態	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 / <input type="checkbox"/> 非公開
議題(報告事項・案件)	1 会長の選任について 2 会長職務代理者の指名について 3 茨木市スポーツ推進計画について 4 補助金関係 5 令和6年度三島地区及び大阪府総合体育大会の結果について 6 その他
配布資料	<p>案件3関係</p> <p>(1) 茨木市スポーツ推進計画実施状況 1～30</p> <p>(2) スポーツ施設利用状況(令和4～令和6年度) 31～34</p> <p>(3) スポーツ教室参加状況(令和4～令和6年度) 35</p> <p>(4) スポーツ大会参加状況(令和4～令和6年度) 36～37</p> <p>(5) 総合型地域スポーツクラブの教室実施状況 38～41</p> <p>案件4関係</p> <p>(1) 茨木市スポーツ大会関係事業補助金 42～44</p> <p>(2) 茨木市体育協会事業補助金 45～47</p> <p>(3) 提案公募型スポーツ推進事業補助金 48～54</p> <p>(4) 茨木市トップアスリート支援事業補助金 55～59</p> <p>案件5関係</p> <p>(1) 第48回三島地区総合体育大会結果及び得点表 60</p> <p>(2) 第78回大阪府総合体育大会結果 61</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>開会にあたり、市民文化部長 中井よりあいさつを申しあげる。</p> <p style="text-align: center;">【中井部長 あいさつ】</p>
仮議長	<p>これより令和7年度第1回茨木市スポーツ推進審議会を開会する。本日は、会長が選任されるまで、スポーツ推進課長の九鬼が進行役を務める。</p> <p>はじめに委員の出席状況の報告を求める。</p>
事務局	<p>本日の委員の出席状況について、委員総数 11 人のうち、出席委員は 11 人となっている。半数以上の出席があり、茨木市スポーツ推進審議会条例第6条第2項により、会議は成立している。</p> <p>お手元に委員名簿をお配りしている。</p> <p style="text-align: center;">【委員の紹介】</p>
仮議長	<p>それでは、案件1として、当審議会の会長の選出に移る。</p> <p>本審議会の会長は、当審議会条例第5条第1項で、「委員の互選により定める」こととなっているが、具体的な方法について、意見はないか。</p>
塚本委員	<p>前回の審議会から会議をまとめていただいている、追手門学院大学スポーツ研究センター長の辰本教授に会長をお願いしてはどうか。</p>
仮議長	<p>ただ今、塚本委員から会長は、辰本委員にとの提案があったが、異議はないか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声】</p>
仮議長	<p>異議がないので、会長は辰本委員に決定する。</p>
辰本会長	<p style="text-align: center;">【会長あいさつ】</p>
仮議長	<p>これからの議事は、当審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっているので、辰本会長に議事進行をお願いします。</p>
辰本会長	<p>それでは、案件2として、当審議会条例第5条第3項に基づき、職務代理者を選任する。職務代理者は会長が指名することとなっているので、私から職務代理者として曾根委員を指名する。</p> <p>次に、審議会の公開について諮る。事務局から説明を求める。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>本市では、審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則とし、審議会等に諮ったうえで決定することとしている。また、審議に関して提出された資料についても、傍聴人が閲覧できることとしている。</p> <p>会議録は、本市ホームページ等で公表を予定している。</p> <p>なお、会議録については、審議会の承諾があれば、発言者の氏名を明記して公表をしたい。</p> <p>関係資料として、参考資料の4ページから7ページに「審議会等の会議の公開に関する指針」及び「当審議会の傍聴要領」を掲載している。</p>
辰本会長	<p>ただ今、事務局から審議会の公開と傍聴要領についての説明があった。今後、非公開とすることが適当と考えられる案件が発生したときには、その都度、当審議会に諮って決定することとし、会議は公開することとする。</p> <p>また、会議録に発言者の氏名を掲載することについても、事務局案に対して、異議はないか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声】</p>
辰本会長	<p>異議なしと認め、審議会は公開とし、傍聴要領に従い傍聴を認めることとする。</p>
事務局	<p>本日、傍聴者はいるか。</p>
辰本会長	<p>いない。</p>
事務局	<p>それでは、案件3から案件5までは関連する項目のため一括して審議をお願いします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>案件3「茨木市スポーツ推進計画」について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨木市スポーツ推進計画実施状況 ・スポーツ施設利用状況（令和4年度～令和6年度） ・スポーツ教室参加状況（令和4年度～令和6年度） ・スポーツ大会参加状況（令和4年度～令和6年度） ・総合型スポーツクラブの教室実施状況 <p>続いて、案件4「補助金関係」について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会関係事業補助金 ・体育協会事業補助金 ・チャレンジいばらき補助金 ・茨木市トップアスリート支援事業補助金 <p>続いて、案件5「令和6年度三島地区及び大阪府総合体育大会の結果」について報告。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
辰本会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 48 回三島地区総合体育大会結果及び得点表 ・ 第 78 回大阪府総合体育大会結果 <p>案件 3 から案件 5 までの説明について、意見、質問はないか。</p>
松元委員	<p>3 点について質問と要望をする。1 点目は大阪府の総合体育大会の成績が上位であることは大変嬉しく思っている。茨木市は 28 万程度の人口で総合 3 位であるが、1 位が堺市で本市は非常によく頑張っていると感じている。茨木市に来て 60 年近くとなり長年スポーツに携わっているが、小学校の段階からきちっと指導をしているチームが多いからだと思っている。推進計画の進捗状況には各小学校の各競技の社会教育団体について何も記載がない。皆様は何チームあるかご存じないと思うが、トップアスリートの育成はこの年代からであることが抜け落ちている。次期計画にはぜひ盛り込んでいただきたい。この団体に対する支援がされていないので、各チームが個人単位で奮闘している。ぜひ応援してあげて欲しい。</p> <p>次に、応援には施設面が挙げられるが、体育館への空調設備の設置は長期的ではなく短期的な整備だと思っている。長期的というのは、体育館でバレーボールやバスケのプロの大会ができるような体育館を整備することだ。他市にはトップアスリートのチームが来て大会ができるというような体育館がある。ぜひ次期の推進計画に盛り込んで他市に誇れるような体育館を作ってほしい。陸上競技場も同様である。高槻市、吹田市には陸上競技場がある。茨木市にはないので、これも含めて検討していただきたい。</p> <p>3 点目に、市民体育館の空調は使用料に含まれていると聞いているが、小中学校の空調は非常に値段が高い。近隣の摂津市、吹田市に比べても高いということを知っている。これは子どもたちから徴収して商売をする場合はよいが、指導者がボランティアで、参加者がその学校に通学している子どもが殆どである場合、スポーツ推進課の担当ではないがスポーツ推進審議会での発言であるので検討をお願いしたい。</p>
事務局	<p>小学校で活動する社会教育団体のチーム把握については、来年度が次期推進計画の策定年度となるので、実態把握に努めながら一定の支援等も検討していきたい。体育館の整備については、それぞれの地域に根付いた体育館の役割を踏まえて検討していきたいと考えている。小学校の体育館の空調設備については、有料対応としているが、受益者負担の考え方のもと適正な料金となるよう検討していきたい。</p>
粟生委員	<p>市民体育館に空調設備が整備され運用方法も徐々に改善しており 6 月の大会では使用開始時間から空調運転をしてもらって有難く思っている。</p> <p>ただ空調の使い方については、私は午前中に役員として座っており</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>しかも冷風の吹き出し口にいたため快適であったが、昼から選手としてプレーしたときには暑くないが涼しくはないと感じた。これまでに比べ改善したと感じるが空調運用の基準はあるのか？</p> <p>体育館の方の空調の運営に関しては、各市民体育館で順次アリーナの空調設備導入の検討をしているが、基本的に空調設備はWBGTの暑さ指数に基づいて運用しており、6月にスポーツ庁が示した熱中症対策の取り組みの通知にもある。市としては、国の動きも踏まえて、熱中症対策について対応していく必要性が当然あり、WBGTに基づく空調の運転を行っている。例えばWBGTの温度が25度以上なら、自動的に空調を運転しているが、活動していると当然湿度、室温が高くなり、昼間は温度も上がっていく。28度を超えると熱中症の危険性が高まるので活動停止をお願いしながら適正な運用に努めている。</p>
栗生委員	<p>今の回答は市民体育館のアリーナで空調設備があるところであっても、28度を超える状況になってしまった場合は、活動できなくなるということか。</p>
事務局	<p>一定の指針に基づく運用によりWBGTが28度を超える場合には活動をやめていただくようお願いをさせていただいている。</p>
栗生委員	<p>空調をつけても28度を超える可能性があるということか。</p>
事務局	<p>基本は28度を超えないために25度から運転をしているので28度を超えることは想定していない。</p>
塚本委員	<p>私たちが運営している総合型地域スポーツクラブでは、日本スポーツ協会から令和12年度を目途として公認コーチを養成している種目のみ、公認指導者の配置が必須と言われている。今後、市としても部活動の地域展開の中で、公認指導者の配置に重点を置いていくのか。また、市内の指導者で公認指導者がいるのか把握されているのか。</p>
事務局	<p>公認指導者の配置について、こういった競技種目に公認指導者の配置が必要なのか、現時点で把握していない。今後は競技ごとに一定の指導者が必要であるならそれに応じて検討していく。</p>
塚本委員	<p>今後は種目ごとに公認コーチの資格を持っている指導者の把握に努めるなら、私たちもこれまで有資格者の指導者を求めてきてこなかったため、この機会に資格の有無を把握できればと思っている。</p>
事務局	<p>公認指導者については総合型の方でそういう人材の配置が求められているということであるなら、総合型地域スポーツクラブと連携して公認指導者の配置に向けて努めていきたいと考えている。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
塚本委員	<p>中学校の部活動の地域移行でも専門的に習いたい子どもについては公認指導者が必要になってくると思っている。</p> <p>次に、地区体育祭について私が住んでいる地域は参加者が本当に減少していて形骸化している。資料からはかなりの補助金が支出されているが、参加率に関係なく人口割で金額が決まっているが今後も継続していくのか。参加が少ないのに相当な補助金が支出されているのは不思議に思う。</p>
事務局	<p>今後の地区スポーツレクリエーションのあり方をどう考えるかによるが、参加者が少ないから減額をするという考えは現時点では持っていない。</p> <p>方向性としては、参加者減少は自治会加入の状況に影響があると考えており、自治会の加入促進にも努めることが大切であり地域の方に極力参加いただけるような周知啓発に努めていきたいと考えている。</p>
久保田委員	<p>推進計画の進捗状況の資料で全ページにわたり成果指標が記載されているが、指標が人数によるものと割合によるものがある。策定時から10年が経過しており、茨木市は人口が増えている中、人数による指標はあまり適切ではなく、一定数に対する割合による指標が適切だと考える。例えば高齢者スポーツの推進で介護予防や、健康寿命の延伸について、策定時の10年前と同じ目標値であるのに違和感を感じている。策定時は60歳以上の市民の割合となっているが、現在、高齢者は65歳以上の方となっている。10年前では60歳は仕事をして定年を迎えるという年齢であったが、定年が延びて65歳以上であれば余暇時間が増え、その余暇活動の時間について考えると60歳と65歳の区切りでは大きく異なってくる。また、障害者スポーツの推進については障害のある人ない人という区別のみで、種別や等級、支援区別がされていない。どの程度であればスポーツができるかわからないので、障害が「ある」と「ない」の区別だけでは人数が増えているのかどうかかわからない。また、最近は障害については合理的配慮という言葉が出ており、スポーツがしたくてもできない方の配慮ができていないのかかわからないので、目標値の設定については、再度考えていくことが大切だ。</p>
事務局	<p>数値目標について、所管が高齢者、障がい者など他の行政計画に拠るところもあるが、目標値の設定のあり方について、他の行政計画との整合性を図りながら次期策定時にも見直していきたい。</p>
辰本会長	<p>久保田委員の指摘のとおり、目標値の設定については表記の仕方が違っていると理解しにくくなるので、統一した基準を設定することが大事である。また、障害者のスポーツ大会の参加者数の目標値は、現状値が目標値の100人を超えているが、目標値が減っているのはどういう意味か？</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	策定時の2015年の目標値が100人であり、策定時の40人から100人に伸ばそうという目標値であった。現状は114人で超えており、改定時にその目標値を修正していない。
辰本会長	10年前に目標値を設定することは非常に難しいことだと考える。新たな10年後の目標値については、しっかりした根拠をもって設定することが大事である。
曾根委員	部活動の地域展開について、他の地域でも課題があると聞いている。障害のある子どもたちにとって、部活動が地域展開されたときにスポーツの機会が損なわれることが懸念されている。障害がある子どもたちにとって1人で移動が難しい方や移動支援に費用がかかることも課題であり、受益者負担といえどもかなり負担が大きくなっていく。中学校の部活動ということなので、茨木市立の中学校についての説明であるが、府立の支援学校には茨木市の子どもたちがいるわけで、各家庭への情報提供等も含めていい形で進めることができればと思っている。
事務局	目標としてすべての子どもたちがやりたい、やってみたいと思うスポーツを選択することができる環境を作っていくことをめざしており、それを形にしていくために周囲からの様々な支援や体制を整えることが必要になってくる。今は何も決まっていないが、そういった点を視野に入れ意見を聞きながら柔軟に形づくっていきたいと思っている。
辰本会長	案件6「その他」として、何か意見や報告はないか。 なければ、本日の案件は以上となる。以上で第1回茨木市スポーツ推進審議会は閉会とさせていただきます。議事進行に当たり、皆様のご協力に感謝する。